

第33回産業構造審議会総会 議事録

日時：令和6年8月1日（金）14:00～16:00

場所：本省17階国際会議室

1. 出席者

委員主席者 対面：十倉会長、伊藤委員、大谷委員、大野委員、鎌倉委員、
神保委員、関灘委員、滝澤委員、武田委員、沼上委員、
浜口委員、坂野委員、福田委員、柳川委員、小林委員、隅委員
オンライン：工藤委員、新宅委員、中室委員、益委員、御手洗委員
矢澤委員

経済産業省出席者 対面：齋藤経済産業大臣、飯田経済産業事務次官、片岡大臣官房長、
藤木経済産業政策局長、山崎大臣官房総務課長
オンライン：松尾経済産業審議官、成田総括審議官、細川産業保安・
安全グループ 保安政策課長、茂木政策立案総括審議官、
湯本技術総括・保安審議官、松井福島復興推進グループ
総合調整官、辻本福島復興推進グループ長、荒井通商政
策局長、西川貿易経済安全保障局総務課長、菊川イノベ
ーション・環境局長、龍崎脱炭素成長型経済構造移行推
進審議官、伊吹製造産業局長、野原商務情報政策局長、
南商務・サービス審議官、村瀬資源エネルギー庁長官、
畠山資源エネルギー庁次長、田岡特許庁総務部総務課長、
飯田中小企業庁次長、佐合関東経済産業局長

2. 議題

「経済産業政策の新機軸第3次中間整理について」

「令和7年度経済産業政策の重点（案）について」

「令和6年7月の機構改革等について」

「令和5年度に講じた政策に関する政策評価（事後評価）について」

3. 議事概要

(1) 事務局説明

○山崎総務課長　それでは、本日の議事に先立ちまして、事務局からまず委員の御出欠について御連絡をさせていただきます。

今回から新たに、関灘委員、福田委員に御参加いただいております。ありがとうございます。

また、臨時委員といたしまして、新たに、総合資源エネルギー調査会の隅会長にも御参加いただいております。

なお、益委員は途中からオンラインで御参加、小林委員は途中での御退席、今回、新たに委員として加わっていただきました安永委員は御欠席となっております。

それでは、十倉会長、進行のほう、よろしくお願いいたします。

○十倉会長　それでは、ただいまより、第33回産業構造審議会総会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、齋藤経済産業大臣に御出席いただいております。議論に入る前に、大臣から一言、御挨拶を頂きたいと思います。大臣、どうぞよろしくお願いします。

○齋藤経済産業大臣　本日は、お忙しい中、また、猛暑の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。産業構造審議会総会の開催に当たりまして、一言、御挨拶させていただきます。

ここ数年の産業政策の成果もありまして、現在、日本経済は大きく変化するチャンスを迎えています。

設備投資額につきましては、十倉会長のリーダーシップの下で、経団連から2027年度に115兆円という意欲的な目標をお示しいただきまして、官民連携で取組を進めてまいりました。昨年度は、過去最高水準の伸びを記録した前年度に次ぐ水準の設備投資の伸びを記録いたしまして、1991年度以来の100兆円を突破いたしました。今年度もそれに次ぐ水準で増加する見込みであります。

また、賃上げも、今年の春季労使交渉では5.1%の伸びと、33年ぶりの高い伸びを達成しています。

まさに潮目の変化の今、デフレ構造から新しい経済ステージへの移行ができるか否かの正念場になろうかと存じます。

世界的に需要が拡大する将来の飯の種となる分野で、日本企業が世界で勝負して勝ち抜けるよう、前向きな挑戦を強力に後押ししていくことによって、国内投資とイノベーション、そして所得向上の好循環を実現していくということが重要であります。

こうした観点から、本日、来年度の経済産業政策の重点（案）を提示させていただいております。

例えば、GX、エネルギーの分野では、排出量取引制度の検討等も進め、支援と規制を組み合わせ、同志国とも連携してGX市場を獲得していきます。

再エネや原子力、水素、CCUS等の脱炭素エネルギーの供給拡大、エネルギー基本計画の改定に向けた議論にも万全を期していきたいと思っております。

また、イノベーション・新陳代謝の加速に向けて、AIの性能向上のための環境整備、先端半導体の確保、量子の研究開発等に政策的支援を講じます。

所得向上のため、成長志向の中堅・中小企業の後押しを強化する政策も重要であります。

こうした政策を支える経済安全保障の確立にも力を入れてまいります。

さらに、重要政策を着実に実施する体制とするため、イノベーション・環境局や貿易経済安全保障局の新設などの機構改革も7月に実施いたしました。本日の会議内でも御報告をさせていただきます。

歴史的な転換点に立つ今こそ、経済を成長型に転換するという政府の強い覚悟を示して、具体的な取組を進めていくことが必要であります。一人一人の国民が豊かに生活できる未来に誇れる日本をつくるため、世界をリードする先端分野にあらゆる政策を総動員してまいります。

そのためにも、委員の皆様には、忌憚のない御意見を頂戴いたしたいと思っております。本日、御審議いただいた内容を踏まえ、来年度の予算、税制、制度改正を含めた今後の経済産業省の政策運営に反映してまいります。闊達な御議論をよろしくお願いします。

私は18年ぶりに経済産業政策の現場に戻ってまいりまして、一つ驚いたことがあります。この数年、世界の産業政策に対する取組が一変してきているのではないかと思います。アメリカ、EU、中国、韓国も、自国産業ファーストの観点から、かつては考えられなかったような巨額な財政資金を個別の産業に投入するという時代が変わっております。2022年にできたアメリカのCHIPS法では、補助金と融資を合わせて、半導体産業に14兆円という巨額の資金をつぎ込む。3月にはインテルの新增設にも、融資も含めて2.9兆円の国費をつぎ込むという時代が変わってきています。

そういう意味でいいますと、日本も劣後するわけにはいかないという思いを強くしておりますし、これから経済産業省が講じる産業政策の一つ一つが日本の産業の将来に大きな影響を与えるという局面に我々は直面しているのではないかと強く思っていますので、ぜひ先生方の忌憚のない前向きの御検討を頂ければと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

○十倉会長　大臣、どうもありがとうございました。

齋藤大臣におかれましては、次の日程がございますので、ここで御退席となります。どうもありがとうございました。

プレスの皆様の撮影はここまでとさせていただきます。御退席をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入ります。

本日は、まず「経済産業政策の新機軸第3次中間整理について」、2つ目に「令和7年度経済産業政策の重点（案）について」、3つ目に「令和6年7月の機構改革等について」、4点目として「令和5年度に講じた政策に関する政策評価（事後評価）について」の4点を御報告させていただき、その上で、皆様方の御意見を頂きたいと思います。

なお、本日の会議は、YouTubeで生放送させていただきます。

最初に、事務局より資料を説明いたします。

まずは、「経済産業政策の新機軸第3次中間整理について」、藤木局長からよろしくお願いいたします。

○藤木経済産業政策局長　ありがとうございます。経済産業政策局長の藤木でございます。

お手元の資料1に沿いまして、今年の6月にまとめた第3次中間整理のエッセンスを御紹介したいと思います。

表紙を開けていただきまして、右下2ページでございます。

2021年、3年前の産構審総会で最初に御紹介したわけですが、社会課題を解決して、ミッション志向の産業政策をやっていく。そして社会基盤の組換えをやっていくということで、この経済産業政策は毎年毎年コロコロ変わっていくということではなくて、一つ軸を通していくということで、新機軸という取組を行っているところでございます。

この中で、国内投資を拡大し、イノベーションを加速し、国民所得の向上につなげるということで、この3つが好循環を生んでいくと。このような経済の動きを構想しつつ、そ

ここに掲げてございますミッション志向の産業政策（8分野）、GX、DX等、また、それに横串を刺す社会基盤の組換えということで、人材、スタートアップといったものを挙げているところでございます。

次のページを御覧ください。

国内投資がなぜ問題なのかということで、これはドイツとの比較にしていますが、潜在成長率はどこが違っているかというと、この絵でいいますと、日本において、ブルーの資本投入量が欠けてきたというところが大きな要素ではないかと思っております。

また、次のページの右側を御覧いただきますと、残念ながら、先進国の中において、日本だけ実質賃金が上がっていかないという現象が起こっているわけであります。

こういう中で、こういった動きを転換させていくことが我々の当面の最大ミッションであると考えております。

次のページを御覧ください。

そういうことで、様々な対策を打っていく中で、これは令和5年度の補正予算で動き出している投資のプロジェクトということで、日本全国に、また、広い分野で広がっているところでございます。

次のページ、6ページを御覧いただきますと、設備投資の状況でございます。

左側の短観の数字でございますが、グリーンの2024年度、まだ年度が始まったばかりでございますが、かなり高い水準の滑り出しになっているということでございますし、右側を御覧いただきますと、先ほど大臣の挨拶にございました2027年度115兆円という目標に向けて、まさにオントラックで、順調に設備投資が伸びているという状況があるわけでございます。

また、賃金は、次の7ページでございますが、春闘の結果ということで、昨年度、2023年度は3.58%ということで、久しぶりに高い水準だったわけでございますが、今年はそれを上回る5.10%ということで、もちろん、足元、物価の上昇ということがあるわけでございますが、それを上回る勢いでの賃金の上昇がここで見られることになってきたという状況にあると思います。

我々としては、こういった好循環をさらに続けていかなければならないと思っております。

次、8ページでございますが、まさに人口が減っていく中で、悲観論は様々なわけがありますけれども、こういった好循環をしっかり回していくことで、日本経済は中長期的

にしっかりと伸びていくのだというシナリオを2040年頃に向けて書いていく。それが大切なのではないかとということで、この辺を書いてございます。

左側で、社会課題解決の価値化、データドリブンでの新たな価値創出、GX、DXといったものを通じて世界の創造拠点となり、生活の質を高めていく。こういったことで、日本が投資先として選ばれる国になっていく。そのための産業政策ということで、それを通じて、右側にございますが、可処分所得、あるいは心地よい生活を実現する。企業が投資を進める。このような前向きの動きが定着していく。このような姿を描いていきたいと思っています。

6月の段階では、こういった定性的な分析にとどまっておりますが、今後検討を進めまして、例えば、国内投資、生産性、賃金といったものは数字的にどういった動きになるだろうか、これは破綻なく回るものだろうかといったことについても今後トライしてまいりたいと思っています。

最後のページでございますが、いずれにしても、今申し上げましたように、国内投資、イノベーション、所得の向上、この3つにフォーカスをする形で、私どもも政策をしっかりと打っていきたいと考えているところでございまして、この後、御紹介する7年度に向けた政策検討も、こうしたものを柱に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

私から以上でございます。

○十倉会長 ありがとうございました。

続きまして、「令和7年度経済産業政策の重点（案）について」、「令和6年7月の機構改革等について」、「令和5年度に講じた政策に関する政策評価（事後評価）について」の3点につきまして、片岡官房長から説明をお願いいたします。

○片岡官房長 ありがとうございます。資料2、3、4につきまして、併せて御説明をさせていただきます。

資料2を御覧ください。

令和7年度に向けた経済産業政策の重点（案）について御説明いたします。

これは、経済産業政策の新機軸の中長期的な観点を踏まえつつ、来年度にかけて実施する政策をまとめまして、今月末の予算要求や税制改正要望などに反映していくものでございます。

足元では、過去最高水準に匹敵する設備投資、賃上げの実現など潮目の変化が生まれて

います。このチャンスを捉え、デフレ構造から新しい経済ステージへの移行を実現していくことが必要です。

日本企業・国民の前向きな挑戦を強力に後押しする施策の展開を通じて、一人一人が豊かに生活できる2040年頃の日本を実現していく。

このために、(1)、(2)、(3)とありますが、国内投資拡大の継続・対日投資の拡大、イノベーション・新陳代謝の加速、国民の所得向上の3つの好循環を生み出すための取組を進めてまいります。

また、その前提となります(4)ですが、GXの実現とエネルギー安定供給の確保、また、(5)経済安全保障の確保にも着実に取り組みまして、(6)大阪・関西万博に向けても万全な準備を進めます。また、最後に、(7)最重要課題でございます福島復興・能登復興・レジリエンスの向上にも取り組んでまいります。

2ページ目を御覧ください。

国内投資拡大の継続・対日投資の拡大について御説明します。

①GX・脱炭素エネルギーにつきましては、「GX2040ビジョン」の提示に貢献し、エネルギー基本計画の改定に向けて議論を進めてまいります。

②デジタル基盤技術・自動車・バイオ産業につきましては、次世代半導体の量産に向けた支援、バイオの受託開発製造拠点の整備・増強への支援などに取り組みます。重要産業の国内生産基盤を確立してまいります。

③でございますが、対日投資促進に向けまして、イノベーション・地域活性化に資する対日投資案件の誘致などを進めてまいります。

3ページ目を御覧ください。

(2)のイノベーション・新陳代謝の加速のうち、(2-1)の世界と勝負(世界の創造拠点)についてでございます。

①グローバル市場の形成・獲得につきましては、排出量取引制度の検討、同志国とのGXサプライチェーンの構築などを進めまして、世界のGX市場を獲得してまいります。

また、デジタル・AI時代の国際競争力を強化する観点から、②AI等活用に向けた事業環境の整備に向けまして、計算資源の高効率化などの研究開発、モビリティDXの推進に取り組みます。

また、③イノベーション・エコシステムの構築につきましては、先端領域の競争力向上、スタートアップの創出・成長の促進に向けまして、バイオ・量子・宇宙等への政策的支援、

私的整理法制の在り方の検討などの環境整備を行います。

4 ページを御覧ください。

「イノベーション・新陳代謝の加速」のうちの「生活の質を高める」でございます。

ヘルスケア産業におきましては、P H R の利活用促進のための環境整備、スタートアップの支援、クリエイティブ産業では、海外展開の促進、クリエイターの育成に取り組む。

また、良質な雇用を創出する中堅・中小企業の成長の促進に向けまして、予算・税制などの関連政策について、成長志向で見直しを行います。

(3) 国民の所得向上につきましては、下請代金法の執行の強化などを通じて、価格転嫁を強化していくほか、ロボットの活用推進などによる人手不足対応などを進めてまいります。

5 ページ目を御覧ください。

(4) G X の実現とエネルギーの安定供給の確保でございます。今まで御説明しました3つの好循環に向けた政策の前提でございます。

脱炭素と安定供給の両立の観点から、省エネの徹底、再エネの拡大、原子力の活用、新たな脱炭素技術の推進に取り組み、包括的な資源外交や持続的な鉱業活動の後押しも実施いたします。

6 ページを御覧ください。最後のページであります。

経済安全保障の確保に向けまして、脅威・リスク分析のための体制構築、技術優位性の獲得に向けた投資支援に取り組めます。

未来社会のショーケースといたしまして、大阪・関西万博の開催にも万全を期してまいります。

経済産業省の最重要課題といたしまして、(7) 福島復興・能登半島復興・レジリエンスにも着実に取り組んでまいります。

こうした施策を来年度の予算、税制、制度改正にて実施してまいりたいと考えておりますところ、委員の皆様からは忌憚のない御意見を頂きたいと考えております。

続きまして、資料3「機構改革等について」、御説明をいたします。

1 ページ目を御覧ください。

経済安全保障、イノベーション、G X など、新たな重要政策にリソースを集中するために、本年7月1日より機構改革を実施いたしました。

例えば、貿易経済協力局でございますが、貿易経済安全保障局と改組いたしました。産

業技術環境局はイノベーション・環境局と改組し、近年、重要性を増すGX政策につきましては、GXグループを独立させまして担当させる体制といたしております。

2ページ目ですが、これに伴いまして、産業構造審議会の各分科会につきましても、御覧のように、必要な名称、あるいは所掌事務の変更を行っております。

資料4を御覧ください。

政策評価について、御報告をいたします。

まず、1ページ目でございます。

政策評価の体系についてであります。

政策評価につきましては、大ぐくり化した政策のレベル、企業のレベルで重層的に行っています。

大規模なプロジェクトにつきましては、個別に検証方法を検討し、効果検証を行うこととしております。

その中で、政策レベルの政策評価につきましては、政策評価法に基づきまして政策評価基本計画を定め、この計画に基づいて行う形となっております。

その枠組みの下で、各局において、令和5年度に講じた政策に関する事後評価を実施いたしまして、本審議会に御報告するものでございます。

2ページ目を御覧ください。

本日、御報告する事後評価の枠組みについて御説明いたします。

まず、政策評価基本計画につきましては、昨年の改定の際に、政策について、7つの政策体系への大ぐくり化を行いました。

その上で、新しい体系の下では、責任部局を明確化し、分かりやすい形での発信を実施するという形で行うこととしております。

今般、この枠組みの下で、令和5年度の政策について、事後評価の結果を御報告するものでございます。

3ページ目は、7つの政策評価軸にひもづいております12の政策テーマとその責任部局を整理した表となっております。

時間も限られておりますので、代表例といたしまして、4ページ目ではありますが、経済産業政策局の評価について御説明いたします。

政策テーマ、責任部局の局長名の後にミッションステートメントがついております。

事後評価ということで、目標1から3がございますが、主要な目標に対する進捗と評価

につきまして、「目標に対する評価と今後の対応」欄に記載してございます。

例えば、目標１の民間企業設備投資額115兆円に対する足元の評価といたしまして、中堅企業の設備投資を促進するための産業競争力強化法の改正、産業インフラ整備のための予算措置、地域未来投資促進法による土地利用転換の迅速化などを実施いたしました。昨年度の投資額は102.4兆円となっております。

今後、115兆円の目標達成に向けまして、中堅企業の省力化投資支援、工業用水や産業用地などの産業インフラ整備を含む予算措置、生産・販売量に応じた減税措置を含めた税制措置、市場環境整備、対日投資案件の誘致、海外企業との協業連携促進、誘致を行う地域への伴走支援などを行いまして、国内投資に取り組むことが記載されております。

５ページ目では、主要な目標の達成度合いを見る図表を掲載しており、６ページ目では、主な関連施策とそれらを推進する担当課室、関連する予算や税制の全体像を掲載してございます。

ほかの11の政策のテーマにつきましても、同様の形で７ページ以降につけてございます。必要に応じて御参照いただきたいと思います。

以上が資料４の御説明となります。

私からは以上です。

（２）自由討議

○十倉会長　　どうもありがとうございました。

それでは、自由討議に入りたいと思います。

討議に当たりましては、事務方への御意見、御質問だけではなく、委員の皆様の間でも意見交換を頂ければと考えております。

本日は、五十音順でまいります。私より指名させていただきますので、お１人３分程度で御発言いただきますが、その後、時間が許す範囲で、御希望があれば、再度、御意見を伺いたと思います。

なお、先ほど言いましたように、益委員は途中からの御出席となりますので、御出席され次第、適宜、指名いたします。

それでは、入りたいと思います。

まず最初に、伊藤委員からよろしくお願いいたします。

○伊藤委員 どうもありがとうございます。私は新機軸部会の座長を仰せつかりまして、そこでいろいろ議論させていただいて、今日、お話に上がったような大変重要な議論をさせていただきました。

先ほど大臣もおっしゃったように、産業政策が非常に変化しているということの歴史的な捉え方なのですが、今回のレポートでは 40 年ですから、15 年後を見通しているわけですから、15 年前に何があったのかと考えてみると、2008 年にリーマンショックがあったのですね。リーマンショックの後、これは日本だけではなくて、アメリカも欧州もいわゆる金融政策の一本足打法でずっとやってきた。それがいいか悪いかは別の問題として、それがコロナを受けて大きく転換点に来ている。一言で言えば、金融に過度に依存したようなものではなくて、実体経済をどうやって動かしていくかということが問われて、古い言い方をすれば、財政政策ということになるのでしょうか、旧来の財政政策をするだけではなかなかうまくいかない。そこで、民間の投資をいかに引き出すか、そのために財政をどうするかということで、産業政策と財政政策の組合せみたいなものが非常に求められている。その成果が問われているのだと思います。

そうすると、ポイントが幾つかありまして、1 つは、民間が動かないとどうにもならない。つまり、政府だけ旗を振ってもどうにもならないということで、民間を動かしていくには何が必要なのかということと、もう一つは、では、その中で、政府は何をやるのかということが問われているのだと思います。

民間を動かすというのはなかなか難しいのですが、今回のシナリオみたいなものをきちんと出して、2040 年に向かって、こういう方向に行けば、いろいろなものがうまくいくのだということを、みんながそれぞれのレベルで納得できるといったことで、そういう意味では、この報告書はこの報告書でいいのですけれども、これをどうやって民間に発信していくかということが問われているのかなというのが一つです。

もう一つは、政府は何をやるのかと。先ほどの報告の中でも、民間企業の前向きな挑戦を強力に後押しするという表現があったのですが、まさにこのとおりで、民間企業の前向きな挑戦を引き出すことが大事なのですから、また、政府がどこを後押しするかと。つまり、官民でやるときに、官がどこをやるかということをもう一回考えていく。恐らく、ここにあるいろいろなテーマ・政策によって、その中身が違うと思いますので、1 色ではないと思いますが、そこら辺について、もうちょっと突っ込んだ議論をぜひしていただければ幸いです。

以上です。

○十倉会長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、大谷委員、よろしくお願いします。

○大谷委員 保安・消費生活用製品安全分科会会長を務めております大谷でございます。

本日の資料では、経済社会の基盤を支える最重要課題として、産業のレジリエンス・安全の向上というのが掲げられております。まさに時宜にかなった整理と理解しています。言うまでもなく、産業保安や製品安全は産業活動の大前提でありまして、水素活用等の新たな産業分野における保安や安全を確保していくことは、喫緊の課題であるGXやDXの推進に伴って、新しい時代に向けた産業活動を実質的に可能にしていくものと考えられます。

こうした観点から、保安・消費生活用製品安全分科会の会長として少しコメントさせていただきます。

第1に、保安・消費生活用製品安全分科会水素保安小委員会におきましては、水素・アンモニア社会を推進する保安の在り方等について検討を進めました。先日公布されました水素社会推進法において、高圧ガス保安法の特例措置が設けられたところであります。同法では、事業者によるリスクに応じた柔軟で高度な保安、国際調和などといった視点を重視しておりまして、今後、政省令や技術基準等整備していくこととなりますが、その整備に当たっては、そうした理念がしっかりと生かされるようにしていただきたいと思っております。

第2に、産業保安基本制度小委員会におきましては、CCS、二酸化炭素の地中への貯蔵に関する保安の在り方について検討を進め、先日公布されたCCS事業法においては、二酸化炭素貯留事業等の保安規制が措置されたところであります。

今後は、貯留事業等において用います工作物の技術上の基準や、地中へCO₂（二酸化炭素）を貯留するために保安上必要となる措置など、どちらも政省令や技術基準等の整備の必要があります。地盤への影響等、専門的な視点が必要なため、今後、新たに二酸化炭素貯留事業等安全小委員会というものを設置し、検討を進める予定にしております。

第3に、製品安全小委員会においては、DXの進展に伴いまして、海外から直接販売される製品が増大しているという現状を踏まえて、販売事業者を製品安全の確保に責任を有する者として位置づけることや、新たに子供用特定製品という類型を設け、技術基準への適合や使用上の注意の表記等を求めるべく検討を進め、先日、製品安全4法の改正法が公布されました。今後は、こちらも政省令等の整備とともに、説明会等を通じた海外事業者

への周知が重要となってきます。経済産業省におきましては、様々なチャンネルを通じて、周知活動に全力を尽くしていただきたいと考えております。

こうした産業保安や製品安全は、地域住民や消費者の方々、地方自治体の方々など、関係の方々と連携・意思疎通を十分にしながら進めていくことが不可欠でありまして、今後も、経済産業省におかれましては、産業活動を支える保安の在り方を不断に検討し、人口減少下においても日本の安全が揺らぐことのないよう、しっかり取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

○十倉会長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、大野委員、よろしくお願いします。

○大野委員 ありがとうございます。3点発言させていただきたいと思います。

今回新たにイノベーションを冠した局をつくられたことを歓迎したいと思います。ぜひ戦略性を持って、効果的にイノベーション政策を進め、知を活用し、産業を振興していただきたいと思います。また、総合的な戦略を立てられるよう、インテリジェンス機能を磨いてほしいと思っています。

特に、国外の有力な大学や研究機関の知を、我が国の大学や研究機関、産業のそれと掛け合わせて、その成果をてこに、新たな産業の開拓、スタートアップの振興、海外からの投資、高度人材の確保などを進めていただければと思います。小さな国ではありますが、シンガポールは既にそのような政策を戦略的に進めているところであります。

イノベーション政策を考える際、最先端技術のみならず、自国が強みを持つ既存技術やサプライチェーン、それが世界に与えるインパクトなどを考慮することも重要だと考えています。インテリジェンスを活用して全体を俯瞰し、技術開発、社会実装、市場獲得を戦略的に進めていただければと思います。もちろんスタートアップの育成についてもこうした視点が重要です。

イノベーションの競争は知の競争でありまして、研究開発でスタートアップへのファンディングの重要性は言うまでもありませんが、加えて、人的リソースを含め、各省庁及び所管国研などが個々に対応するのではなくて、政府全体で戦略的に取り組めるようにしていただければと思います。

2番目は、人材育成ですが、資料には、対規模・長期・計画的な産業政策の強化策を提示してきたとあります。大変頼もしく思っています。人材育成をその中に入れていかなけ

れば持続しないことは明らかでありまして、例えば、大きな投資を行っている半導体では、それが形となりつつあります。教育研究機関をさらに活用して、研究開発、技術開発を行う層だけではなくて、実際にものづくりやサービスを提供する層においても、リスクリングの機会なども持てるようにし、将来を念頭に置いた人材育成を長期の産業政策の中に位置づけて進めていただきたいと思います。

最後、経済安全保障関係ですが、経済安全保障については、我が国が技術的に優位性を守っていくところはたくさんありますけれども、既存技術を守るだけではなくて、守るべきものを新たに、かつ持続的に生み出していくような攻めの姿勢も必要だと考えています。繰り返しになりますが、我が国がどこを確保・強化するのかという観点からの経済安全保障戦略も必要です。

そして、国内外の知を集めるということは、グローバルに様々なことを展開しなければいけないわけですが、官民の使節団がよく海外に送られますけれども、産官学という形で使節団を送られることは少ないと考えています。ぜひ産官学の総合力で日本が勝負できるような体制を念頭にお進めいただければと思います。

私から以上です。ありがとうございました。

○十倉会長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、鎌倉委員、よろしくお願いします。

○鎌倉委員 御指名ありがとうございます。私は、地域経済産業分科会と製造産業分科会の委員を務めております。本日は、主に2点述べさせていただきたいと思います。

まず1点目として、地域産業についての強化を考えていくに当たり、今後は、地域産業の重点的な絞り込みの戦略を取っていくという方針が示されているかと思います。

これまでの地域産業政策においては、歴史的な経緯があると思うのですが、最近のものに関しては、かなりボトムアップ型で重点的に支援するような産業が決められていたかと思います。ただ、これは致し方ないことではあるのですが、かなり総花的な支援になってしまう。存在している地域の産業がある限り、自治体としては、幅広い業種・産業に対しての支援を要請するのは自然かと思います。

一方で、トップダウン型の支援でいくと、地域の実情に合わないような絞り込みが行われたりということで、調整が非常に難しいところであるかと思うのですが、産業の地域特性に合ったような絞り込みと全体の産業政策とのすり合わせは非常に重要なことでありますので、絞り込みが必要な地域とそうでない地域、多様な産業を有しているからこそ地

域産業が維持されているような地域を峻別しながら、重点的な産業を絞り込むような制度設計をしていただければ、地域経済の活性化にもつながりますし、国内投資が進んでいく中でも、先ほど地図にも表現されていたように、製造業の国内投資が中心になりますが、非常に広い地域に、そういった波及効果のもととなるようなものが生まれているというのが面的に示されているかと思います。その波及効果をマクロで捉えることも非常に重要ではあるのですが、周辺の地域に対して、どのような波及効果があるのかということも見ていくことで、幅広い国民の方々が非常に恩恵を受けられるような政策になっていくのではないかと考えております。

2点目も関連する部分ではあるのですが、こういったマクロな動向を見て、どんどん調子がよくなっていくということも非常に重要ではあるのですけれども、それを見ていく中で、現在、定性的に表されているシナリオが今後、定量的に回っていくかというのを評価していくという方針が示されているかと思います。こちらも非常に重要なことだと考えておりますし、進めていっていただきたいところではあるのですが、さらにそれをサブナショナルレベル、どのレベルまで落とし込むかというのは難しいところではあるのですけれども、同じように国内投資があったとして、どの地域にどういった業種があることが最大化につながっていくのかという視点からも定量的な評価を行っていただきたいと考えております。それには、データの整理であったり、地域にどんどんブレイクダウンしていくと、データの精度がどんどん下がっていくことが多くなるのですが、そういった観点からも定量的な評価ができればいいのではないかと考えております。

私からの2点は以上となります。

○十倉会長 ありがとうございました。

それでは、次は、オンラインから、工藤委員、よろしくお願いします。

○工藤委員 御指名ありがとうございます。オンラインから失礼いたします。

本日は、子細な御説明ありがとうございました。

4点、コメントをさせていただきます。

まず、「ミッション志向の産業政策」についてですが、第3次中間整理でまとめていただいたエネルギー・自動車・ヘルスケアなどの主要施策について、方向性に違和感はありません。これらの施策は、令和7年度にとどまらず、大規模・長期・計画的な遂行をお願いしたいと思います。

次に、日本企業のコーポレート・トランスフォーメーションの必要性について、地政学

リスクが高まり、今日もお話がありましたが、グローバルに地産地消化が加速している環境下では、国内投資を拡大させる重要性は高まっていると思います。

一方で、国内の大手製造業は、海外直接投資を中心に成長してきた経緯がありますので、今後もこうした流れを支援していくことも重要と考えます。

御省のC X研究会で報告されているように、日系の大企業が海外直接投資を拡大してきた結果、組織と経営の複雑性に課題を抱えていると思われますので、それらの解決に向けて、ファイナンス機能やD X機能の高度化など、C Xを後押しする施策も御検討いただければと思います。

弊行としても、日系企業の国内外の成長に向けて、金融支援を継続・拡大することはもちろんのこと、各社様のファイナンス機能の高度化にお役に立ってまいりたいと存じます。

3点目は、多数決による私的整理法制についてです。

本件の検討においては、銀行界もオブザーバーとしてお招きいただいております、検討を進めていただいているところでございますが、本法制は、金融機関による事業再生実務に相当の影響を及ぼし得るものでございますので、慎重かつ丁寧な議論、御検討をお願いしたいと考えます。

最後に、経済産業の施策として、追加で御検討いただければと思います事項について申し上げます。

2040年頃に向けて検討が必要になる社会課題という観点で、1つは、産業としての農業、2つ目は、人材育成の基盤となる教育の高度化についてもより踏み込んだ御検討を頂けると、今、御提示いただいている政策とも整合性があるのかなと考えております。

この2つのテーマについて、ぜひ省庁横断で御対応いただくことによりまして、「一人ひとりが豊かに生活できる日本」がより実現に近づくのではないかと考えております。

以上でございます。

○十倉会長 ありがとうございました。

○山崎総務課長 すみません。今、途中でございますが、今、オンラインの工藤委員の声がスピーカーからよく聞こえて、こちらでしゃべるとスピーカーに入っていない現象を感じられたと思うのですけれども、これは、ハウリング防止のために、会場でしゃべっている委員の方のスピーカーの音を上げられないという状況にありますので、大変恐縮ですが、なるべく大きな声でお話しいただけると助かります。オンラインで聞いていらっしゃる方にはきれいに聞こえているのですが、この会場内にいらっしゃる方には聞こえないと

いう状態になっていますので、申し訳ありませんが、なるべく大きな声で御発言いただけると大変助かります。よろしくお願いいたします。

○十倉会長 れでは、元気な大きな声でお願いいたします。

続きまして、小林委員、よろしくお願いいたします。

○小林委員 もともと地声は大きいのですが、さらに大きな声で申し上げます。

日商会頭の小林でございます。

中小企業の観点から3点申し上げたい。

第1点は、重点政策への所感です。

経済産業政策の重点の各施策は、民間の挑戦を後押しするというものでありますから、当然、官民ともに強力にやっていくべきだと。

ただ、全体でちょっと気になる点は、経済好循環の重要な柱となるべき地域と中小企業に関する記述が若干少ないなという印象を持ちました。中小企業は、民間雇用の約7割、三大都市圏を除くと、雇用の9割ないし9割5分を担っているわけです。したがって、地方では、中小企業に関連して生活する人が大部分であります。この所得拡大なしに、一人一人が豊かに生活できる日本の実現はなかなか難しいのではないかと雑駁に考えるわけです。

2番目は、中小企業の自己変革について申し上げます。

現在、円安、物価上昇によるコスト増、あるいは人手不足等々に直面する中で、中小企業の経営者の自己変革を促して、DXを通じた生産性向上等で粗利を稼いで、付加価値の拡大を後押ししていく必要があります。

各地域では、事業承継、創業、ビジネス変革、知財活用によるイノベーション、海外展開等々の取組が進んでおりますが、中小企業の稼ぐ力を評価する施策、あるいは予算の拡充が必要かと考えます。

新陳代謝はもちろん大事であります、商工会議所としては、金融機関等と連携して、一社でも多くの事業を地域に残すために、今、早期相談、早期支援に注力しているところでございます。

先週、中央最低賃金審議会で、50円の引上げ額が示されました。賃上げ実施企業の6割がまだいわゆる防衛的な賃上げを強いられている中で、持続的な賃上げには原資の安定的な確保が不可欠であります。

これは何回も言っていることですが、その原資の確保に重要なのは価格転嫁であります

が、これはまだ道半ばにあると言わざるを得ません。歴史的な好決算の大企業には、ぜひパートナーシップ構築宣言をさらに推進して、関連する中小企業にも成長の果実を転嫁の形で配分するなど、価格転嫁の商習慣化に協力していただきたい。いわゆるトリクルダウンということなのですが、収益が想像以上に上がったから施すというスタイルではなくて、大企業のコストの一部として、価格転嫁にぜひ協力をしていただきたい。もう一度申し上げさせていただきたい。

また、本年度、小規模事業者支援法の見直し議論がこれから行われます。私も会議所の現場の経営指導員と定期的に意見交換をしておりますが、いわゆる小規模事業者にデジタル化などを定着させていくには、時間と手間がかかっているのが実情であります。企業数の約85%を占め、地域の商業インフラ、あるいはコミュニティを支えている小規模事業者の事業継続、あるいは所得の拡大に向けて、経営の自立化を伴走支援しているような経営指導員数は残念ながら減少の傾向にあります。成長戦略として、支援者のマンパワー不足の解消について、都道府県等と連携し、必要な予算措置をぜひお願い申し上げたい。

最後に、地域経済の好循環について申し上げます。

地域経済の好循環については、製造業、観光、農林水産業等々、各地域の特徴を生かして、公民連携で域内GDPを伸ばして、良質な雇用を生み出す取組が進んできてはおります。地域での投資、あるいは生産活動を活発化させ、これを分配・消費へとつなげ、地域経済循環を強く太くする取組を支援すべきであると考えます。

私から以上です。

○十倉会長 ありがとうございました。

それでは、オンラインから、新宅委員、よろしくお願いします。

○新宅委員 御指名ありがとうございます。すみません。今日は急に、コロナ感染の疑いがあったものですから、オンラインにさせていただきました。

今の小林委員の御発言にもあったのですが、賃金上昇と価格転嫁の問題について、一、二点発言させていただきたいと思います。

今、賃金上昇と物価インフレのスパイラルで成長しようというシナリオがあるわけですが、その中で、賃金は確実に上がっているわけです。大企業も中小企業も上昇しているということではありますが、特に中小企業の場合は、今、賃金を上げないと人が採れないとか、上げざるを得ないような状況が生まれているわけです。

その中で、価格転嫁ということで、コスト上昇分を価格に転嫁できるかということが問

題になっておりまして、皆さん、御存じのように、経産省でもいろいろと調査をしたり、いろいろな施策を打ってらっしゃるわけですが、その結果を見ますと、エネルギーコストと原材料費はそこそこ吸収されているのだけれども、賃金のほうはどの産業でもなかなか吸収されていないという結果が出ております。

これをどう打開していくかということですが、同じものの価格を上げていくのはなかなか難しいところです。そうすると、大きな方向としては、その価値の拡大を目指して、最終製品の価格やサービスをどう上げていくかということが今までも重要だったわけですが、今後ますます重要になると思います。これまでずっと、コストをいかに下げていくかということが多くの企業の課題だったわけですが、そこから脱して、価値のほうに目をより強く向けていくことがますます重要なのだと思います。

冒頭の経産省側の説明にも、日本の労働生産性が国際的に低いという資料がありました（資料1の4頁）。あの資料は、分子はドル、分母は総就業時間として生産性を比較しています。しかし、分母を労働コスト（賃金×総就業時間）とすると、いままでは賃金上昇しなかったのが良かったが、これから賃金が増えれば、今後は生産性を向上しなければ厳しい状況になるというのは明らかであります。

では、どうやって伸ばしていくかということですが、もちろん、個別に製品やサービスで価値の高いものを開発していくことは重要なわけですが、もう一つは、改めて海外市場をより重視していったほうがいいのではないかと思います。

実際に、海外、欧米では物価が高いわけですし、今現在、動きはありますが、基本的には、従来よりは円安方向に振れているわけです。そういう中で、実際に輸出も、製造業というと、2023年で100兆円ぐらいの史上最高額を稼いでいるわけでありまして。

輸出は、海外に直接投資をして、経常収支で稼ぐというのも今まで重視されてきたわけですが、国内への還流ということを考えると、例えば雇用効果のようなものはあまりないわけですし、全てを輸出しろとは言いませんけれども、部品や原材料でも結構ですし、完成品でも結構ですが、輸出で稼いでいる産業が出てくることで、その裾野にある中小企業も稼いでいけるというのが一つのシナリオではないかと思うわけでありまして。

もう一つは、大企業が海外市場で稼ぐだけでなく、中小企業も同様に、海外で稼げるような体制をつくっていく。それを国としても後押ししていくことが政策としても重要ではないかと思います。もちろん、この10年ほど、そういう施策が取られてきたことは存じ上げていますが、もう一押ししないと、いろいろな個別産業を見ていると、中小企業

自身による海外開拓はまだまだ進んでいないという印象を受けますので、中小企業の海外市場開拓を後押しする政策をぜひお願いしたいと思います。

私から以上でございます。

○十倉会長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、神保委員、よろしくお願いします。

○神保委員 ありがとうございます。私から3点申し上げさせていただきたいと思います。

1点目でございますが、人への投資についてでございます。

企業の生産性を向上させて、賃上げの持続可能性を維持するためには、イノベーションの源泉である人への投資が不可欠であると考えております。

昨今、日本企業の企業内教育訓練費は減少の一途をたどっていきまして、先進諸国と比較しても低い水準でございます。人口減少下の日本において何よりも重要なのは、人材育成だろうと思っていますし、国内投資、イノベーション、所得向上の好循環を実現するためにも、人への投資を一層強化していく必要があると考えております。

特に、我が国にとって重要な技術については、産官学が連携して、人材育成に力を入れていく必要があると考えております。

また、今、企業では、リスキリングや職業能力開発というところに力を入れてございますが、中堅・中小企業では、人材育成に投入できる時間や費用が限られているため、企業規模や雇用形態にかかわらず、能力開発の機会が提供される環境整備についても御尽力いただきたいと思います。

2点目でございますが、中堅・中小企業・小規模事業者の発展についてでございます。

国民の所得を向上させていく上で、雇用の7割を占める中堅・中小企業・小規模事業者の発展は大変重要な観点であろうと考えています。成長と分配の好循環、あるいは賃金と物価の好循環を実現するためには、生産性向上を図るとともに、昨今の賃上げ、あるいは最低賃金の話も先ほど出ましたが、引き上がった際の取引価格の見直し、いわゆる価格転嫁の徹底がより一層重要になってくると思います。下請代金法の執行の強化、官公需などにおける労務費などの価格転嫁の徹底について、実効性が担保される形で強化していただきたいと思います。

あわせて、商習慣が中小企業の収益を圧迫しているところも散見されますので、そのようなところの見直し徹底も必要だろうと思います。

それと、人手不足が顕著となる中なので、設備投資の促進に資する税制や、省力化投資の補助金等による支援についても強化いただきたいところでございます。

3点目は、私的整理法制についてでございます。

今後検討が必要となる施策ということで資料にも記載されてございますが、今後あらゆる事業再編において、労働債権の確保、雇用の維持・安定、あるいは労働組合の事前の情報提供等々、総合的な労働者保護の視点が不可欠であろうと思っております。

特に、法的手続によらず、非公開で行われる私的整理については、より一層の労働者保護策を講じる必要があるということを申し上げておきたいと思っております。

以上です。

○十倉会長 ありがとうございました。

それでは、隅委員、よろしくお願いします。

○隅臨時委員 ありがとうございます。総合資源エネルギー調査会の会長を務めております隅でございます。

今日は、エネルギーの視点からお話をさせていただきます。

次期エネルギー基本計画の論議が始まっておりますが、先ほど大臣が触れておられましたけれども、前回と前提が一変しております。繰り返すまでもございませんが、ロシアのウクライナ侵略で、世界のエネルギーの状況は劇的に変わりました。それに生成AIの出現も加わりまして、欧州を筆頭に、主要国がエネルギー安全保障を再優先課題と位置づけ、エネルギーの安定供給を、GXそしてDXにおける国際競争力の原点とみなし、動き始めております。そうした状況の中で、2点だけ触れます。

1点目は、電力需要増加への対応でございます。従来、電力需要は、減り続けることを前提とした計画が立てられておりましたが、半導体、AI、データセンターなどの急ピッチの拡大に伴って、大きく増える可能性が出てきております。そして、増加する電力需要を脱炭素電源、すなわち再エネや原子力で賄う必要があります。しかしながら、我が国の置かれている現実、再エネと原子力による供給も多くの課題に直面しておりまして、今のペースでは、増えていく電力需要を賄うには極めて厳しい状況にあると言わざるを得ません。今後、十分な脱炭素電源を確保できず、国内での投資機会が失われ、経済成長が阻害され、産業の国際競争力が落ちるようなことは決して起こしてはなりません。

こうした厳しい現実、真正面から向き合い、投資のリードタイムや地域との共生といったことを考えた上での取るべき再エネの拡大策、そして、原子力の再稼働に加えて、リブ

レース、新增設等、具体的な道筋を打ち出していかなければならないと思います。

2点目は、今まで、カーボンニュートラルの流れの中で、どちらかというと、ネガティブな視点で見られておりました化石燃料について、その意味や課題についての冷静な論議がなされ始めております。各国とも脱炭素に向けた野心的なビジョンを掲げつつも、LNGをはじめとした化石燃料争奪戦の動きが見られます。

我が国も非効率な石炭火力のフェーズアウトを進めておりますが、こういったトランジションを進める中にありましても、いつときたりともエネルギーの供給を途絶えさせるわけにはいきません。LNGの長期契約やeメタンの活用といった声も上がっております。

また、災害の多い我が国におきましては、化石燃料による予備電源の確保も含めた安定供給体制は不可欠でございます。エネルギーの安定供給に不安のある国からは、有力な企業は出ていき、海外からの投資も期待できません。

ほかにも、水素・アンモニアやCCUSなど、また、原子力や風力などの電源立地地域の産業立地政策など、現実解を具体化しなければならない課題は多々ございますが、これからは時間軸を含めた具体的な論議を、スピード感を持って進めていく必要があると思っております。

以上でございます。

○十倉会長 ありがとうございました。

それでは、関灘委員、よろしくお願いします。

○関灘委員 よろしくお願いいたします。

御説明いただきまして、ありがとうございました。お伺いしながら、次世代のためにも貢献していかなくはないと改めて思いました。

経済産業省さんのCX研究会での日本を代表する企業のCFO、CIOなどの皆さんとの議論、及び、日本・アジアを中心とした経営コンサルティングの実務から感じている、好循環を生み出すためのキーワードを3つ、お話しさせていただければと思っております。

1点目は、群で捉えるというキーワードです。

3つの例を御紹介できればと思います。1つ目の群は、ウェルビーイング関連業界群です。身体的にも精神的にも社会的にも、より充足できる生活者を増やすべく、より良い生活環境を創り出すこと、より良い生活習慣や人間関係を創り出すことで、より良い社会を創っていくことがウェルビーイングに含まれると思っております。こういった文脈の中で、消費財企業がサービス企業化する、小売企業が製造業化・サービス企業化するといったよ

うに、業界横断での価値創造競争の必要性が高まっているように思います。

この群には、消費財、小売、病院、介護、インバウンド・観光・宿泊、食といった業界が含まれ、これらの業界にとって重要なデータ・サイエンス・技術としてライフデータ・アナリティクス・ロボットなども関わることになります。多くの日本企業は各業界や知見領域が分断されてしまっているために、大きな群としての産業創造を進めにくい状態になっているのではないかと考えております。

2つ目の群が、エンターテインメント業界群です。日本が強みを持つアニメや漫画をはじめ、ゲーム、テーマパーク、IPをてことした物販、そしてEC・金融決済といった業界がエンターテインメント業界群に入ってきます。こちらには、半導体・センサー・ブロックチェーンなどのテクノロジーが関わりますが、これらの技術に詳しい方々と事業が分かる方が分断してしまっている側面があると感じております。

3つ目の群は、量子コンピューター系企業群です。我々も調査を進めているところですが、量子コンピューターの性能が指数関数的に向上しており、恐らく2020年代の後半ぐらいからユースケースが増えてきます。30年代ぐらいからは、触媒領域を中心に、素材のイノベーションが進むと思われます。結果として、エネルギーの製造・貯蔵・変換・輸送・利用の全てにおいて、非連続な効率改善の可能性を秘めています。エネルギーの構造が変われば、産業構造が大きく変わるため、これを群として捉え、日本としてはどう取り組むかといったテーマが重要になると思います。3つの例をお話しましたが、群で捉えるというのが大事なキーワードであると考えております。

好循環を生み出すためのキーワードの2点目は、人材の吸引と流動化です。先ほど例示したような群で捉えた産業創造をするには、様々な組織能力を新たに獲得する必要があります。一企業の中で、これらの新しい組織能力をどんどんと拡大していくことは難しいように思います。現実的には、特定業界・領域の知見・経験を有する人材が流動化すること、海外から人材を獲得することが重要になります。既に進めておられる、高度人材をはじめとした海外人材の受入れの加速、そういった人材向けの教育・住環境の整備、アジアのヘッドクォーターの誘致、クロスオーダーM&Aの後押し、ジョブ型雇用の特定企業での部分的な推進といったものを進めていく必要があるのではないかと考えております。

最後、3点目は、比較優位を生かすということです。

私は、先月は中国、その前の月にはシンガポールに行っていました。現地の方々と会話をする中で、主要国・近隣国での課題認識、産業政策も踏まえた上で、日本の産業政

策を検討するという視点があると思っております。

一例でしかありませんが、フィリピンのコンサルタントと話しておりますと、フィリピンの主要な産業の1つであるコールセンターのBPO事業が、生成AIの時代の中で、淘汰されていくのではないかという非常に強い危機感・課題認識が共有されていることが分かります。こういった他国の課題を認識した上で、日本にとってのチャンスは何だろうか、あるいは協働できることは何だろうか、といった視点があると良いのかもしれません。

インドのコンサルタントと話しておりますと、「インベストインディア」という旗を掲げて、製造業を強化することを課題として認識していることが分かります。なぜ、日本企業がインドにもっと投資をしてくれないのかと真摯に検討されています。このような他国の動向、他国の産業課題を認識した上で、日本の比較優位を生かすと視点から検討が進められると良いのではないかなと感じております。

既にこれらの3つのキーワードも踏まえた上で、今回の検討がなされているということかと思いますが、私自身が見える範囲での経験ということで御紹介をさせていただきました。

以上となります。

○十倉会長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、滝澤委員、よろしくお願いします。

○滝澤委員 ありがとうございます。学習院大学の滝澤です。

私は新機軸部会にも参加させていただいておりますが、伊藤座長はじめ、皆様、取りまとめ、どうもありがとうございました。

資料1の2ページ目にあります国内投資の拡大、イノベーションの加速、国民の所得向上の3つの好循環を実現するためには、こちらにお示しいただいた様々な施策を着実に実行して、その過程においてレビューもして、時には方向転換するといったプロセスも大事になってくると思いました。

それから、8ページ目にあります「一人ひとりが豊かに生活できる2040年頃の日本」に関するシナリオの中で、ISバランスの話が掲載されておりますが、私自身、ここが非常に重要なポイントになろうかと思います。

ただ、現状、あるいは予測と照らし合わせますと、政府の赤字や高齢化による貯蓄の取崩しなどが考えられますので、求められるチャレンジのレベルは高く、着実に施策を実行していくことが必要になろうと思えます。

それから、私は、この中でも特に国内投資が、投資の二面性という観点からも重要になると思います。足元、投資が増えてきているとのデータがあるようですが、その中身がどのようなものに向かっているのかが気になる点です。ただ単純に機械投資を増やして、資本を増やすだけでは、資本生産性は向上しません。資本生産性が向上しないと利潤率も上がりませんので、先ほど伊藤先生が指摘されていたような、民間の投資を持続的に増やしていくことは難しくなります。今後は、投資の中身に関しても注意をしていく必要があらうと思います。

それから、資本の関係でいいますと、私は統計委員会にも参加しているのですが、新しいSNAの体系が議論されておりまして、例えば、データの価値計測資本化というのが取り上げられていました。投資といった場合には、従来の投資に加えて、こうした新たな資本概念に関する投資も考慮すべきものとなってくるかと思います。

最後に、8ページ目で、今回策定した定性的シナリオを基に、次回、国内投資・生産性・賃金・産業構造・GDP等の定量化を検討されているということでしたので、分析の結果を楽しみにお待ちしております。

以上です。

○十倉会長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、武田委員、よろしくお願いします。

○武田委員 本日は、大変分かりやすい資料と御説明をありがとうございました。

基本的な方向性に賛成いたします。その上で、3点、意見を述べたいと思います。

第1に、一つ一つの施策を競争力・生産性向上に直結いただきたいという点です。

昨年、賃金上昇でノルムを変えなければならぬとお話をしましたが、今後重要なことは、実質賃金が安定的に上昇することです。補助金で数字上プラスになったとしても、それは一過性にすぎません。持続的上昇には生産性上昇が不可欠だと思います。

日本は、新陳代謝、イノベーション、人材を含めた投資の鈍さが積年の課題ですが、物価ゼロの世界から2%の世界へ変化する中、日本が変わるチャンスにできると思います。これまで財政をつけても企業が動かなかったというお話が伊藤先生からございましたが、経済環境の変化によって動く必要が出てきているためです。

例えば、賃金と金利の上昇は、中小企業をはじめ、企業の経営に厳しさをもたらしますが、価格転嫁の慣行を見直すきっかけとし、省力化やDX投資や企業再編を進め、新陳代謝や生産性を高めるチャンスです。価格転嫁を後押しすることは、企業の価格戦略の幅を

広げることになりますので、これまでは値段を上げられないがためにイノベーションに挑戦できなかった企業が、付加価値を目指した商品やサービスの開発に取り組むことができます。

さらに、生成A Iが広がりつつある中、これまでのA Iは定型的タスクのみ代替されるという話でしたが、幅広い分野でタスクの新陳代謝を起こすことが示されております。賃金がプラスになる中、画一的ではない柔軟な賃金体系をより構築しやすくなり、生成A Iの社会実装を早める可能性があると考えます。

つまり、こうしたピンチを、これまで変えたくても変えられなかったことのアップデートにうまく活用し、その機を捉え、様々な制度や慣行・施策を見直していく。そうした一貫性が重要だと思います。

第2に、分野横断、領域横断で俯瞰し、全体最適で戦略の方向性を考えていただきたいという点です。

例えば、今申し上げた生成A Iの活用は進めるべきだと思いますが、他方で、電力需要の問題を引き起こします。先ほど隅委員からもございましたが、当社の試算では、2040年のICTセクターの電力需要は、供給制約を考えなければ、2020年比、最大で約27倍まで膨らむと見込んでおります。ただ、そのシナリオは、省力化に資する半導体技術の進展や生成A Iの利用形態によって大きく変わります。

この一例だけでも、グローバル視点で、GX、A I、半導体の関係性を俯瞰し、一貫して政策を考えることがより重要になっていると思いますし、そうしたことを踏まえ、全体最適で政策を示すことが、結果として政策の予見可能性を高めることに資すると考えます。

第3に、アウトカム志向の徹底についてです。

重要なことは、アウトカムマインドが広がることだと思います。アウトカムを意識した予算の策定・遂行はもちろんですが、そのために、局・省庁横断で政策を連携すること、さらに、うまくいっていない施策を見直すツールにさせていただくこと、最後に、挑戦した方が省内でしっかり評価され、結果的に官僚の皆さんのモチベーション向上につながるこれが本質ではないかと思いますので、ぜひその点を意識していただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○十倉会長 どうもありがとうございました。

それでは、オンラインで、中室委員、よろしくお願いします。

○中室委員 どうもありがとうございます。オンラインでの参加で大変失礼いたします。

私からは、教育のことについて、短くお話をしたいと思います。

本日、工藤委員や神保委員からも、人材育成は非常に重要であるという御発言がございましたが、私もそのように考えております。経済社会システムの組換えというOSの組換えを目の前にして、人材への積極的な投資は必要不可欠であると考えております。

経済界からも求められておりますとおり、価値創造型人材の育成が重要になってまいります。これまでの経済学分野での研究を総じて申し上げますと、これらの能力を大人になってから育成することは極めて難しいと言わざるを得ません。ですので、小学校から高校といった初期段階での投資が不可欠であろうと思います。

GIGAスクール構想の更新予算は文科省が措置したものでございますが、諸外国の研究では、端末整備だけでは、教育改革はうまくいかないことを示した研究も多数示されているところであります。

特に、ラテンアメリカの国々で行われたOne Laptop Per Child Programという、GIGAスクール構想に非常によく似た予算は、中身のことを考えずに、端末を配ることをKPIにしたせいで、結局、子供たちのYouTubeの視聴時間が延びただけだったということになっており、同じようなことになっては絶対にいけないと思いますので、重要なことは、AIを含むデジタル技術を活用した学校カリキュラムや授業の在り方、教員の働き方の転換を含めて、経産省・産業界の視点を生かして、教育改革を強力に推進することではないかと考えます。

文部科学省は大変よく頑張っていると思うのですが、一方で、公教育を所管する立場からしますと、全国を対象に、均一・公平に取り組むことが求められますので、意欲ある当事者の取組を伸ばすことは非常に難しいかと思ひますし、経産省が積極的にデジタルを活用して、民間と公教育が連携した教育DXの好事例をつくっていかねば、公教育を変えていくことは難しいだろうと考えています。

私もデジタル庁に参加させていただいているのですが、デジタル庁の立場から見しても、教育DXはまだまだ道半ばでありまして、経産省が初等・中等教育段階の教育にコミットしていることの意義は非常に大きいと感じております。

人材育成は、成果が出るまでに時間がかかるものでもありますので、コロナ対策が一段落したといって力を緩めることなく、経産省の息の長いコミットメントと積極的な支援に期待をしております。

私からは以上です。

○十倉会長 ありがとうございました。

それでは、沼上委員、よろしくお願いします。

○沼上委員 ありがとうございます。

初めは、価格転嫁強化策について、応援団の声を上げようかと思っていたのですが、既に、小林会頭はじめ、新宅委員、神保委員、武田委員、みんな御指摘になったので、私が追加することはほとんどなくなってしまって、一言申し上げるとすると、さびついた長期相対取引の日本企業のシステムを、今、価格が変化して、何が重要で、何が重要でないかが分かってくる時代になったので、ぜひこれをひとつてこにして、柔軟な取引システムに変えるということをやっていただきたいなと思います。

私に関連することで申し上げますと、中堅企業、あるいは100億円企業を目指す中小企業の後押しの部分について、特に強調しておきたいと思っています。日本経済全体に対しても、地域経済に対しても、100億の会社が出てくるのは、活力を高める上で大変重要だと思っています。スタートアップを増やすこともすごく重要ですが、既にある程度の経営資源の基盤がある会社に成長意欲のある経営者が出てくることは極めて重要なことだと思っています。私の見方では、日本では、とことん成長しようという意欲のある企業家、成長させようという経営者は希少資源なのではないかと思っているのです。この希少資源に注目すると、まず、希少資源を増やす手として考えると、今ある程度満足してしまっている人にもうちょっと刺激を与えて、心に火をつけてもらうとか、成長意欲の高い人に複数の会社をM&Aで経営してもらうとか、さらには、サーチファンドなども含めて、新しい血がそこに入ってくるといったことで、有効に経営資源を使い回すというか、多重利用することが必要だと思っています。

それから、資料3と資料4については、どなたも発言されないと思うので、私から一言お話をさせていただきたいと思いますが、まず、機構改革で、GXグループを外出ししたというのは極めて重要で、それを特に追求するグループができるということも重要ですが、それが組織図上見えるということがシンボリックに物すごく大事なことになると思いますので、これはぜひ進めていただきたいと思っています。

ただ、イノベーションは、GXに関連していっぱい出てきて、それがまた波及効果を持つと思いますので、ぜひ元のイノベーションのグループ、局と連携するということもお忘れにならないようにと思います。

ちょうど3分になってしまっていますので、ここで終了させていただきます。

○十倉会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、浜口委員、よろしくお願いいたします。

○浜口委員 地域経済産業分科会長の浜口です。

資料1で御紹介いただきました新機軸で、地域経済産業については、少子化対策に資する地域の包摂的成長ということが8つのミッションの1つに取り入れられております。本日の会議でも、鎌倉委員から、地域産業特性に合った支援の重要性や、小林委員からは、この報告書において、地域と中小企業に関する記述が少ないのではないかという御指摘もございました。

また、これは資料2ですが、令和7年度経済産業政策の重点（案）の中に、地域の中堅・中小企業・小規模事業者を発展させ、良質な雇用を実現させるという表現がございます。この中には、新たな中堅企業の支援策や、従来から実施されている地域未来牽引企業支援制度や地域未来投資促進法のさらなる推進が含まれていると了解しております。

地域で中核的な役割を担っている中堅企業につきましては、今後は、M&Aを通じて、現在、事業継承に悩む中小企業をグループ化して存続させ、地域のホールディングカンパニーの役割を果たしてくれるのではないかという期待もございます。

また、成長が期待される中小企業については、地域未来牽引企業支援やその他の中小企業支援策の枠組みを充実させて、中堅企業に成長させていくということで、地域により多くの良質な雇用が提供されることが期待されております。

ここで言う良質な雇用とは、賃金が高いことは言うまでもありませんが、働くことを通じて、自分自身の成長や社会への貢献が実感できることが肝要であります。これはただ労働サービスを提供することにとどまるものではありません。地方には、こういった良質な雇用が少ないという実感が若者の大都市への流出を招いており、このことは、特に若い女性の間で強く感じられていると理解されています。地域経済産業分科会では、可処分所得も可処分時間も相対的に多い地方で、若者が良質な雇用に就くことが、長期的に少子化対策をサポートすることにつながるという意見がございます。

経済産業省には、こういった意見を考慮していただき、小規模事業者・中小企業・中堅企業と担当される課や局の違いによって分断されることがないように、チームレスに有効な施策を講じていただくようお願いしたいと思います。

また、国内投資拡大に資する対策の中で、資料2にございますように、工業用水及び産業用地の有効活用・整備・強靱化が盛り込まれております。これらは比較的地味なトピック

クと言えと思いますが、特に産業用地については、工場の海外流出が続いてきたところで改修投資が進んでおらず、既に耐用年数を大きく超えているのが現状です。日本全国で激甚災害がいつでも、どこでも起こり得る可能性があり、強靱な産業基盤を築くために、足元のこういった問題を確認して、用水・用地の整備・保守を着実に実施していただくよう、経済産業省に重ねてお願いしたいと思います。

また、従来、用地・用水の管理については、自治体が公的に行ってきたところでありますが、今後は、民間の資金・技術を有効に導入するような検討もぜひ進めていただきたいと思います。

以上です。

○十倉会長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、坂野委員、よろしくお願いします。

○坂野委員 一人一人が豊かに生活できるという2040年のビジョンは、とても明るく、分かりやすいビジョンだと思いました。

私から3つ申し上げたいと思います。

今年の秋、最低賃金が50円上がることによりまして、東京都の正社員の月給がようやく20万円を超えます。今日は、「価格転嫁」という言葉がキーワードだと思いますが、人件費の上昇を価格への転嫁で行うことによって物価は上がり、実質賃金を上げることはかなり難しいとはいえ、物価上昇を上回る給与アップを実現していく社会へ、AIを使い、皆がプロの意識を持って、覚悟を持って、労働生産性やクオリティーをさらに上げることが必要だと思っております。いわゆるローコスト戦略はもうない、通用しないという意識転換が必要だと思っております。

今回、キャッシュレスの記載はございませんでしたが、商売の現場では、レジ締め一つ取っても確実に生産性が向上いたします。既に23年に39.3%と、25年の40%目標に近づいておりまして、生産性の向上のためにも、諸外国の状況からも、インバウンドからも、キャッシュレス比率目標をアップすべきと思っております。

労働力不足は依然と続いておりますが、円安もあって、日本の若者が海外に出稼ぎに出る状況もあります。

今回の2040年というのは、65歳以上が35%、75歳以上が20%の高齢化社会です。第3次中間整理にもさらっと記載がありますが、20年の少子化社会対策大綱に記載された25年希望出生率1.8というのは、あと1年しかなく、どう回復するのか。社会基盤の充実の

ためにも生産性の人口増加を考えたとき、少子化対策のどこに問題があるのか。結婚・出産・子育てを含めて、早急にドラスティックな官庁を超えた処方箋が必要だと思っております。

最後に、先週末、有志で能登半島に非公式に視察に行っていました。遅々として進まずという印象があったのですが、電気・通信はほぼ復旧している。しかしながら、39か所の通行止め箇所があって、水道は珠洲・輪島でまだ1,177戸止まっている。住まいのほうも、プレハブなどを含めてですが、必要戸数のうち、ようやく73%が完成しているという状況で、公費解体の状況は、まだ7%しか完了せず、着手も24%とお聞きしました。営業再開できなくてもリースを払わなくてはいけないとか、漁業も再開していないが、生活しないとならない。また、再開に2年はかかってしまうという和倉温泉も見てまいりました。

しかしながら、復旧から復興という言葉、奥能登版デジタルライフラインの整備ということ、地震という負を新しいまちづくりに生かすという若い方の気概も感じました。地元とそれ以外、若者とシニアなど、あちらこちらで摩擦はあるようですが、気概を持っている若者が疲弊しないように、バックアップをしていかないといけないということを感じました。

そして、最後に、さらっと令和7年で触れられておりますが、東京首都直下地震や南海トラフのため、中小企業でもBCPを作成する意義、そして、マネジメント能力が非常に必要な避難所のシミュレーションなど、災害に備えた政策のほうにも号令をかけてほしいと思っております。

以上です。

○十倉会長 ありがとうございました。

それでは、福田委員、よろしくお願いいたします。

○福田委員 今回より総会に初めて参加させていただきます日本共創プラットフォーム・福田と申します。私は地域経済を牽引する中堅企業への長期投資経営を行っており、日々目にする中堅・中小企業の現状を踏まえて発言させていただければと思います。

昨年度、令和6年度の総会において話し合われた主要施策を改めて拝見いたしまして、その中で、中堅・中小企業の発展というテーマは、主要項目の1つとして、今年度も引き続き継続していただいております。日本の雇用の約7割を占める中堅・中小企業こそが賃上げをしていかななくてはならないということ、また、その賃上げのために、最初のジャン

プスタートを切れるように、中堅・中小企業成長投資補助金を、事業予算3,000億円という非常に大きな規模で、足元で実施していただいていることに非常に感謝しております。この補助事業によって、各企業が享受できる付加価値の額もさることながら、定性的な意味でも、中堅・中小企業の経営者と日々会話する中で、中堅・中小企業が政策的に重要視してもらえているという一種の使命感みたいなものが強くなってきているのではないかなと感じております。今年度以降も引き続き、生活の質の向上に向けた挑戦、国民の所得向上といった文脈で、中堅・中小企業の成長を後押しする政策を重点的に強化いただければと考えております。

まず、国民所得の向上の文脈の中で、100億円企業を目指す中小企業に関するビジョン策定を挙げていただいております。この100億円企業を目指すというのは、数字そのものというよりも、ある意味、一つのコンセプトとしての話だと理解しておりますし、売上げ規模のスケールアップを第一として目指していこうというのは、先ほど沼上委員が仰っていただいたように、成長意欲のある企業を応援するという文脈では非常に大事なことだと思っておりますが、私自身は、中堅・中小企業の収益力の強化にもっとフォーカスを当てたほうがいいのではと考えております。売上成長というのは、当然一つの重要な指標ではあるのですが、売上成長の冠をつけることで、ややもすると、今後の補助事業や税制措置の中で、売上規模基準が条件になってしまうとよくないのではないかと思います。といいますのも、売上げを大規模にスケールしていくというのは、どんなにC Xをしたり、どんなにD Xなどを取り入れても、人手不足の中、人手の確保をしなければいけないですし、拠点の増加も必要になってくるのかなと思っています。

中小企業が足元で取り組むべきことは、売上げを倍増していくのを第一に考えるということよりも、企業の内部構造に目を向けて収益力を高め、その利益を賃金や次なる設備投資に還元するといったことに注力すべきなのではないかなと考えております。

弊社の投資先の中でも、売上自体は30億円台でも、EBITDA10億円近い企業もありますし、投資先ではございませんが、売上30億円でEBITDA20億円以上をたたき出している驚異的な中小企業もありました。これらの企業は、例えば100億円を売り上げて、EBITDA10億円稼ぐ企業よりも、経営的に優れていると思いますし、日本の中小企業が目指していくのは、そういう世界観なのではないかなと思っています。

ですので、対中小企業政策という文脈の中では、売上増加よりも収益構造の強化にフォーカスを置いた上で、各施策の実行に動いていただければありがたいと考えます。

以上です。

○十倉会長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、オンラインから、御手洗委員、よろしくお願いします。

○御手洗委員 御手洗でございます。よろしくお願いいたします。

引き続き、国内投資の拡大、イノベーションの加速、国民の所得向上の3つの好循環を実現していくという方向性は素晴らしいものだと考えております。

経産省の方に御用意いただいた最初の資料及び説明で、全体的に大企業・製造業にやや偏重ぎみの議論かなと見受けられていたのですが、委員の皆さんから、中小企業、特に地方の中小企業についての御意見がたくさん出て、私も、それはまさに自分の思うところかなと思って拝聴しておりました。

ほかの先生の方々と少し重複することもあるかと思うのですが、私から4点お話しさせていただきます。

1点目は、元の資料は全体的にやや製造業偏重に見えたのですが、日本のGDPの7割、就業人口の7割はサービス業ですので、ここの生産性を上げていくことが、より多くの人々が、体感的に生活が豊かになっていくと感じられるために重要なことかなと思っています。

サービス業の話になると、付加価値生産性の話になって、より付加価値を上げていきたいと思いますという話になりがちかと思うのですが、一口にサービス業と言っても、例えば、インバウンドの観光客の方を相手にするような産業と、地域のスーパーや交通事業、プロパンガスの配達など、生活密着型の産業では、非常に事情が違うところかと思います。前者については、高付加価値化で生産性を上げていくこともできると思うのですが、後者については、DXによる効率化とか、商圈を広げて管理費比率を下げていくといった打ち手も非常に重要になってくるかと思います。サービス業についても、ぜひもう少し解像度高く見て、生産性向上に向けた必要な政策を、精度を高く打ち出していただけたらなと思っています。

2点目です。先ほど福田委員のお話にもありましたが、これから地方の産業の活性化に当たって、特に中小企業のM&Aは非常に重要になってくるだろうなと私は思っております。いい技術があったり、いい事業をされていても後継者がいないとか、単独だと十分に成長投資をしていられないといった課題がある企業も少なくないと思います。地方の中小企業の経営者さんが、自分の会社を続けていきたいけれども、単独では難しい、どこかの資本の傘下に入ったほうが効率的なのではないかということを考えたときに、相談に行く

相手は、恐らく地域金融機関がメインになることが多いかと思うのですが、一方で、取引先の地域金融機関の融資部門とM&A部門のファイアウォールはどうなっているのだろうかみたいなのが心配になってしまって、相談ができないといった課題を抱えているところも多いのかなと見受けられております。

これから中小企業の事業承継MA、再編MAというのは重要性を増すばかりだと思うので、ファイアウォール規制となると、金融庁の管轄ということになるのかもしれないですが、ぜひ経産省さんでも、中小企業の側に立って、M&Aを進めていくに当たって買手側の支援は割と多いのですけれども、売手のサポートとして、もっとどういうところをサポートしたらいいのかとか、どういうところに課題感があるのかというところをよく見て、省庁横断的に御対応いただけるとよいのかなと思っております。

3点目、省庁横断的なサポートつながりなのですが、新宅先生がおっしゃられていた中小企業の海外需要開拓支援は非常に重要だと私は考えています。国内の人口も減少していますし、円安傾向なので、中小企業も自ら海外に販路を求めるのは非常に重要な動きだと思っております。

その中で、経産省内でもクールジャパン課さんやジェトロさんなども非常にいい事業をされていると思うのですが、肝心の対象となる中小企業のほうで、そういった事業があることを知らないということも多々あるなと思います。探さないほうが悪いとも言えるのですが、サポートを実施している主体によって情報が散在していて、それぞれのウェブサイトの深いところにあたりして、非常に探しにくいというところもあると思うので、この辺も縦割りにせず、今日も小林会頭がいらっしゃっていますけれども、商工会議所さんと連携するとか、地域金融機関さんや自治体さんと連携するなどして、もう少し効果的にアプローチしていくことも重要かなと思いました。

最後に、個別具体の話になるのですが、今日の議論になかったのですが、事業再構築補助金はいつまでやるのか、どういう枠組みでやるのかという点について、よくレビューしていただきたいなと思います。もともとこれは、コロナ禍において、既存の事業を維持するのが難しい事業者さんに、既存事業維持のための補助金だけを出すのではなくて、環境変化に応じた事業転換をサポートしていこうということで制度設計された補助金だと思うのですが、コロナが5類に移行して1年以上たつのに、今年度でも予算が1,000億円ぐらいあるかと思いますが、1社当たりの支給額が最大で1億円ある非常に大きいものですし、かつ、事業転換する、新しい事業を始めるということ全体が対象になっているので、

自由度が非常に高い。審査する人にとっても裁量の高い補助金額だなど思っております。

G Xやサプライチェーンの強靱化など、必ずしもコロナだけではなくて、新しいテーマに取り組むことを条件にされたりするのは承知しているところですが、趣旨として、最初、コロナの救済措置的にできた枠組みをほかのテーマに利用してしまっている感が非常にあるかな、そのように見えるかなと私は感じております。もともと補助金は、補助金適正化法で、私財形成に資するものは厳しく制約されていたかと思いますが、コロナ禍の持続給付金あたりでややたがが外れたかなと感じていたのですけれども、それは有事対応で仕方がなかったとはいえ、事業再構築補助金については、その枠組みを使って新しいテーマに取り組んでいくのではなくて、このタイミングでちゃんと見直して、レビューし、それぞれのテーマに合わせた制度設計にし直していくべきかなと思います。

長くなり、失礼しました。

○十倉会長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続いて、オンラインから、矢澤委員、よろしくお願いいたします。

○矢澤委員 本日は、発言の機会を頂き、ありがとうございます。Yazawa Venturesの代表の矢澤です。

今回の産業政策の方向性も非常に素晴らしいと思います。その上で、時間も限られていると思いますので、私のほうで、事業領域であるイノベーション・新陳代謝の加速の部分について、3点に絞って提言させていただきます。ほかの委員の方と重複する部分もあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

まず1点目、イノベーション・新陳代謝の加速につきまして、以前、M&Aの促進について提言させていただきまして、今回、のれんの柔軟な評価基準など盛り込まれており、大変ありがたく思います。

既に検討中かもしれませんが、会計基準のみならず、ぜひスタートアップを買収する企業へ、優遇措置、税控除などを視野に入れて、スタートアップを買収することを積極的に後押ししていただきたいと考えています。国内全体でスタートアップの数は徐々に増えてきていますが、IPOできる社数は当然限定的です。スタートアップの出口において、M&Aが少ない日本の環境を変える大きなきっかけをつくれるのは、やはり政府の支援や後押しだと思います。スタートアップが増えても、結局、出口が限られているという状況は、起業家にとってスタートアップするモチベーションにつながりませんので、ぜひ御検討を

お願いいたします。

2つ目、スタートアップのダイバーシティー促進への措置についてでもご検討いただきたいと思います。ダイバーシティー性の高い企業はイノベーションを起こしやすい、時価総額が高い、売上げが高いなどのパフォーマンスの実証をした調査レポートは、欧米では多数出ております。これまでも提言してまいりましたが、日本では、岸田政権の5か年計画も同様、ダイバーシティー政策はどうしても優先順位が落とされがちです。私自身、シードステージへ投資するベンチャーキャピタルとしては、ゼロイチをつくるときは、機動力や成長速度を実現するために、例えば男性ばかりなどの、同質性の高さは許容されるべきだと思います。一方で、同質性が高いまま組織が大きくなればなるほど、今度は多様性のある組織づくりが難しくなってまいります。スタートアップでいうと、ミドル・レイターステージの企業はあえてダイバーシティーを促進していくべきだと思います。

また、日本は、レイターステージに投資をするベンチャーキャピタルが少ないという課題もあり、シードステージよりもファイナンスや資金調達が難しいというケースがたくさんあります。その際に、ダイバーシティー制度の補助金や税制優遇などを受けられたら、企業としてよりよい健全な経営の一助になるのではないかなと思って提言させていただきます。

3点目、最後です。冒頭でも申し上げたとおり、今回の産業政策の方向性は非常にすばらしいと思いますが、法制度の見直しや議論を、ぜひスピードを持って進めていただきたいところです。

例えば、イノベーション・新陳代謝の加速の中に、モビリティDX戦略の推進などが明記されていると思います。もちろんこれは大事なのですが、一方で、その前に、日本版のライドシェアなど、タクシー会社以外が事業参入することに対していまだに議論しているなど、円安で観光事業が伸びている中で、意思決定が非常に遅いなと感じています。古い産業や業種・業態を守れば守るほど、イノベーションは遠くなると思います。逆に正しい競争を起こしていくことがイノベーションをつくる源泉と考えます。

また、労働基準においても、日本の解雇規制に関しては非常に厳しいと感じます。今回の主要施策の中に国民の所得向上もあり、賃上げ・働き方改革の話もあったと思います。本日も価格転嫁の話が上がりましたが、私からは、雇用規制緩和による雇用の流動化に言及いたします。

企業において優秀な人を如何に採用できるかは非常に重要です。しかし採用のミスマッ

チは起こりうるので、成果を出せない人をしっかり解雇できるという形にしていかないと積極的な採用に歯止めがかかります。同時に、従業員側としても、労働生産性を高く意識して働くことができないのではないかなと思います。成果を出していない従業員に対して賃上げしていくことこそ非常に非効率だと思います。

あわせて、もちろん、失業者に対してのセーフティーネットも非常に必要だと思います。

ただ長く働いてくれる人へ高い賃金を払うのではなく、成果を出してくれる人へ高い賃金を払っていくことこそが大事だと考えています。

これ以外にも、イノベーションを阻む規制はたくさんあると思います。この緩和について、スピードを持って意思決定してほしいということをいま一度、本日、提言させていただきました。

私から以上です。ありがとうございました。

○十倉会長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、柳川委員、よろしくお願いいたします。

○柳川委員 柳川でございます。

かなり多様なことが書かれているものですが、国内投資に重点を置いた政策になっているのは非常に評価できる場所ではないかと思っております。

その中でも、民間投資をどうやって引き出していくかというのが大きなポイントになるというのは、冒頭、伊藤先生からも話があったところかと思います。そのためには、政策としては、国内の民間投資をしっかりと引き出せるようなプロセス管理をしていくこと、それから、政策の成果をちゃんとチェックしていくことがとても重要なところになってくるのだらうというのが1点目です。

2点目は、そうは言っても、これは何人かの委員の話がありましたが、単に金額が出ればいいという話ではないのだらうと。質のいい投資をしっかりと引き出していくということが重要です。これも、極端に言えば、産業構造を固定して、企業を固定して、それぞれの企業が投資を拡大させても限界があるのだらうと。産業構造を大きく転換させていく新しいエコシステムをつくっていく。そういう方向に向かっていくような投資を引き出すことが、長期的な経済成長率を引き上げる上で大きなポイントになるかと思います。その点では、そういうことを実現させるような規制改革や組織改革を支援するような政策などをしっかりとやっていくことがポイントになってくるのだらうと思います。

さらに言えば、投資も、目に見える設備投資だけではなくて、無形資産への投資や人的

資産への投資などがより大きなインパクトを持ってくる世の中になっていますので、こういうものを引き出せるような対応が、書かれてはいるのですが、重要なポイントになってくるかと思います。

3点目は、そういう中で、官民連携の投資が重要なわけですが、特に官の側で何をやるかというところが問われていて、その点では、先ほど民間投資の質というお話をしましたがけれども、官の側の投資の質、政策の質も問われてくるのだらうと思います。

その点でいけば、資料4で書かれているような評価をちゃんとやるのだということが資料に書かれているのはとても重要なポイントではないかと思っております。

ある種の戦略的な投資といったときの戦略性の意味ですが、これは、長期的なプランに基づいて、重点を置いて、経済全体に大きな中長期的なインパクトをもたらすようなことをやっていくというところだと思うのですけれども、その点で重要になってくるのは、先ほどのエコシステムを新しくつくっていくのと同じように、産業全体の横連携、新しいものをしっかり組み立てて、それによって経済全体を動かしていくのだという大きなプランニングが、戦略的投資というところでは大事になってくると思いますので、その点でいくと、幾つか書かれていましたが、グローバルなルール設計、標準化への取組というあたりは、金額的には、官としての投資としては小さいかもしれませんが、官民連携の非常に重要なところだと思っております。

以上でございます。

○十倉会長 どうもありがとうございました。

お待たせしました。1巡目の最後になります益委員、オンラインから、どうぞよろしくお願いいたします。

○益委員 東工大の益です。

経済産業政策の重点（案）に記載されている政策のうち、私は、2つの立場、知的財産分科会長とグリーンイノベーションプロジェクト部会の会長として3点述べさせていただきます。

まず、知的財産分科会長の立場で、1番目のイノベーション・新陳代謝の加速でございますが、知財の戦略的投資や活用を促す知財経営の浸透・定着がまず重要でございます。

6月に公布されました産業競争力強化法において、独立行政法人工業所有権情報・研修館、すなわちINPITという組織がございますが、中小企業・スタートアップへの集中支援ができるようになったことに加え、オープン・クローズ戦略に取り組む企業への支援

も可能となりました。特許庁においては、引き続き、I N P I Tと一層の連携を図って、これら企業に対する支援の充実をしていただきたいと思います。

また、地域の中小企業支援については、特許庁、弁理士会、日商、I N P I Tの4者による知財経営支援ネットワークを活用していただき、地域経済支援モデルの地域創出事業が今年から始まっています。このような取組を通じて、地域のイノベーション促進に知財が有効活用されていくことを期待しております。

また、経済社会が加速度的に変化している中、特にA I技術については、我が国の生産性向上への期待が高まる一方で、創作活動への影響について、しっかり検討していく必要がございます。技術のさらなる進展に適切に対応できるよう、知財制度における論点整理を検討していただきたいと思います。

2点目、経済安全保障の確保ですが、これに関しましては、特許出願非公開制度が本年5月から開始しております。我が国の経済活動・イノベーションの推進と安全保障の両立という観点に留意しながら、関係省庁と連携して取り組んでいただきたいと思います。

グリーンイノベーションプロジェクト部会の会長として3点、簡単に述べさせていただきます。

1点目ですが、グリーンイノベーション基金では、現在20のプロジェクトが走っています。研究開発成果を着実に社会実装につなげるため、実施企業の経営者などのコミットメントを求めています。これまでにワーキンググループを29回開催し、延べ111事業者の経営者から、事業体制の工夫、取組状況、今後の展望について説明していただいております。経営者の皆様には、引き続き、強いリーダーシップを発揮していただくよう、しっかりと対話を進めていきたいと思っています。

2点目は、政府におけるG X推進の流れに沿った対応として、直近のグリーンイノベーションプロジェクト部会では新たなルールを追加しました。具体的には、本年6月以降にグリーンイノベーション基金からの支援を新たに受ける企業については、G Xリーグへの参画など、G Xに向けたそれ相応のコミットメントを求めることとしています。

3点目、最後ですが、G Xの実現に向けた政府の支援におきましては、国内投資拡大に加えて、グリーンイノベーション基金の目的である革新的技術の研究開発・実証及び社会実装の観点からも、効果的な内容となることを期待しているところでございます。

以上でございます。どうもありがとうございます。

○十倉会長 どうもありがとうございました。

各委員から一通り御意見を頂きましたので、ここで私からも発言させていただきます。

世界を見渡せば、国際秩序を揺るがす事態が続き、気候変動や生態系崩壊の危機、頻発化・激甚化する自然災害、格差の拡大、固定化・再生産といった相互に関連する複雑な社会課題に現在直面しております。

また、我が国におきましては、2つの大きな制約があると思います。1つは、人口減少・少子高齢化、そして四方を海に囲まれた資源を持たない島国という2つの大きな制約の下で、これら複雑化する課題に取り組まなければならない状況にあると思います。

こうした中で、官と民の連携の下で、課題を解きほぐしつつ、政策を進めていくことが重要であり、社会課題解決を起点とする経済産業政策の新機軸は非常に意義があるものと考えております。

また、今回の中間整理では、人口減少下でも、一人一人が豊かに生活できる2040年頃の日本に向けたシナリオと施策をまとめました。

現在、経団連におきましても、「Future Design 2040」として、「公正・公平」、そして「持続可能性」という観点から、全世代型社会保障、環境・エネルギー、イノベーション、地域経済など6つのテーマについて、2040年の中長期のビジョンを議論しております。

ぜひ官民で中長期のビジョンや目標を共有しつつ、DX、GX、イノベーションの促進に向けた国内投資の拡大等を進めていければと存じます。

同時に、国内投資の拡大にはエネルギーの安定供給が必須であり、これなくしては民間投資の予見可能性を確保することすらできません。我が国は資源を持たない島国であり、他国との電力グリッド網もございません。こうした中で、電力の安定供給を図りつつ、気候変動問題への対応から、クリーンエネルギーを確保する必要がございます。クリーンエネルギーのうち、再生可能エネルギーを最大限に確保しなければなりません。我が国には地形的制約があり、再エネが変動性電源であることを踏まえれば、純国産のベースロード電源として、原子力発電を含む核エネルギーの利活用は不可避と考えます。安全性の確保と地元理解を前提にした既存原発の再稼働、核燃料サイクルにおけるバックエンドの問題、そして次世代革新炉の開発・実装などについて、国が先頭に立って取組を進める必要があると思います。

こうしたエネルギーの問題も含めまして、2040年の我が国の目指すべき経済社会の姿について、引き続き、委員の皆様と幅広い観点から議論させていただければと思います。

冒頭に、時間があれば、2巡目をお願いしますと申しましたが、時間も押しておりますし

て、これにて各委員の皆様からの御意見を終わらせていただきまして、本議論を受けまして、事務方からもコメントをお願いしたいと思います。残り時間も限られておりますので、簡潔をお願いしたいと思います。

それでは、最初に、経済産業政策局の藤木局長からお願いいたします。

○藤木経済産業政策局長 藤木でございます。今日はありがとうございます。

手短に。まず、伊藤先生から御指摘がありました、産業政策に乗り出していく以上、官と民の在り方をしっかり考えるべきだと。まさにクレバーな産業政策とは何かということだと思っております。その意味では、今日、何点か御指摘いただきました一種のマーケットデザインといいますか、関灘さんがおっしゃったように、どの範囲を、どうマーケットとして捉えていくのかと。あるいは、滝澤先生からありました、投資といっても設備投資だけではなくて、例えば人材投資やインフラ投資など、いろいろ広げて考えていくことが必要だということでもありますので、この点にしっかり取り組んでいきたいと思っております。

それから、沼上先生からありました、成長を追求する人たちをどうつかまえていくかということでもあります。そのコンテクストの中で、コーポレート・トランスフォーメーションや中堅といった課題にも取り組んでいかなければなりませんし、鎌倉先生、浜口先生からありましたが、地域政策を地方自治体と一緒に考えていく。その中で、何をピックアップしていくのかということにもしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

私的整理法制は、いい制度ができるように、関係者の皆様から丁寧な御意見を伺ってまいりたいと思っております。

以上です。

○十倉会長 ありがとうございました。

本日、たくさんの議論が出てまいりました中小企業につきまして、中小企業庁から飯田次長、お願いします。

○飯田中小企業庁次長 飯田でございます。

今日は幾つも御指摘がございました。

中小企業の賃金が上がっていくのが経済の好循環の鍵だというのは共通認識でございます。そのために価格転嫁が大事ということで、これは、公正取引委員会とも連携して、全力で進めているところでございます。

それから、そのためにも生産性の向上ということでございます。コストカット型でなく、売上げを増やした形での生産性向上といった流れだと思っております、そのためにも、

今日も御指摘がございました100億企業への成長、中堅企業の成長ということも目指してまいりたいですし、そのための大事なツールとしてM & Aがございます。

様々な制度的な課題も認識しております。ガイドラインを含めて、今、検討中でございます。

それから、海外展開をして、外の需要を取り込んでくることも大事だと思っております。今お試しで、中小企業の方、1万社にやっていただくということで、2,000～3,000来ているところでございます。ジェトロ（日本貿易振興機構）とも連携して進めてまいりたいと思っておりますが、そういったことをやっていく上でも、人手不足が非常に大きなボトルネックになっているということだと思います。

省力化の補助金についてのお話もございました。もっともっとよく知っていただいて、使い勝手をもっともっとよくすることに努めてまいりたいと思っております。

人への投資も、同じ文脈で非常に大事なものだと思っております。

こうした経営をやっていくという観点からも、基盤的・基礎的な経営力の強化をどう図っていくかということで、小林会頭からもございましたが、自己変革をどう進めていくかということだと思っております。これは売上げの拡大と矛盾することだと思っておりますので、並行して、しっかり進めてまいりたいと思っております。

それから、事業再構築補助金についてもお話がございました。コロナ禍で非常に大きな役割を果たしてきたと思っておりますが、御指摘のとおり、コロナということではなく、もともとこれは、ウィズコロナ、アフターコロナということで進めておりまして、最初の段階から、コロナによって起こる産業構造転換をにらんだ補助金としての出口もありまして、最初はそういうのは少なかったのですが、最近はそういうのが増えてきております。昨年秋の行政事業レビューで大きな御指摘を頂いて、見直しを進めているところでございます。今後も、こういった補助金の在り方がいいかということについては検討してまいりたいと思っております。

私から以上です。

○十倉会長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、資源エネルギー庁の村瀬長官、よろしくお願いします。

○村瀬資源エネルギー庁長官 資源エネルギー庁長官・村瀬でございます。

先ほど、エネルギーの関係、GXの関係で御説明いただきましたが、隅会長からお話しいただいたとおり、第7次エネ基に向けた検討を今進めているところでございますが、前

回のエネ基の議論をしていたときとは、エネルギーをめぐる環境が全く変わっている。こうしたことを踏まえて、戦略的な政策展開につながるようなエネルギー基本計画の取りまとめを受けて、我々としても努力をしてまいりたいと考えてございます。

十倉会長からもお話がありましたが、D Xが進む中で、電力需要増大に向けてニーズが高まっている中で、電力需要を確保できないと、国内投資が進まないことになっているということだと思いますので、電力需要増への対応については、求められる脱炭素電源が不十分であるがゆえに、今後の競争力の源泉となるA Iやデジタル投資が日本になされないということがあってはならないと考えています。今後、どれだけ需要が増えていくか見通しづらい中では、どうしても過少投資になりやすいということだと思いますし、電力が必要なタイミングに供給が間に合わないということになりがちですが、そうならないような脱炭素電源や送電設備について、必要な投資を確保するための政策措置をしっかりと講じていきたいと考えております。

また、隅会長からは、脱炭素電源以外のトランジショナルな期間における現実的な政策対応も必須であるというお話を頂きましたが、現在、欧州を中心に、現実的なトランジションへの認識も高まっておりまして、現実的対応に向かっていく動きもございます。そういう意味では、我が国も、化石燃料のトランジション期間におけるクリーン・グリーンな使い方の工夫をしながら、したたか、かつ戦略的取組が必要になってくると思っております。C C S、水素・アンモニアといった新しいテクノロジーにもしっかりとチャレンジをしていきたいと思っております。

今回のエネ基のこれまでとの大きな違いは、単にグリーンやエネルギー政策だけで政策を考えるのではなく、先ほど御指摘いただいたように、G XとD Xを一体的に考えていく必要があるということだと思います。G Xの産業立地、G Xの産業構造、G Xの新たな市場創造、一体的なエネルギー政策を展開していきたいと思っております。

また、本日も御指摘いただきましたが、欧米の動き、変化が大きい中で、アジアの視点を加えた体系的・総合的な戦略の下でのグローバルなエネルギー政策の展開も必要だと考えてございます。ここもしっかり進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○十倉会長 ありがとうございました。

それでは、最後に、大臣官房の片岡官房長からお願いいたします。

○片岡官房長 多岐にわたる御意見ありがとうございました。経産省の組織や政策評価

も頂きましたが、しっかりやっていきたいと思います。

それから、今日、個別にお答えできなかった御意見等につきましては、しっかりと受け止めてやっていきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

(3) 総括

○十倉会長 ありがとうございました。

それでは、時間も参りましたので、本日の議論はここまでとしたいと思います。

ここで、私から本日の議論を総括させていただきます。

まず、2021年以降、アップグレードしながら、経済産業政策の新機軸を継続して進めてくださっていることに感謝申し上げます。

繰り返しになりますが、課題が複雑化する時代において、官と民とが積極的に意思疎通を図り、官民連携の下で、政策を進めることが何よりも肝要であります。

本日の委員の皆様方の意見は大変貴重であり、経産省には、この産業構造審議会での議論を踏まえて、来年の予算、税制、制度改正も含め、今後の政策運営を進めていただきたいと存じます。

委員の皆様には、活発な御議論に感謝申し上げますとともに、今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、最後に、飯田次官から御挨拶を頂きたいと思います。飯田次官、よろしくお願ひいたします。

(4) 飯田次官御挨拶

○飯田事務次官 事務次官の飯田でございます。

本日は、お忙しい中、また、お暑い中、御参加いただき、ありがとうございます。

たくさん御意見を頂きましたし、また、皆様方には、常日頃、経産行政に御指導いただいております、本当にありがとうございます。

大臣が冒頭申し上げましたが、産業政策は本当に国際競争になっておりまして、今回、中堅企業政策をやりましたが、これは、お隣の韓国やヨーロッパで、既にかなり前からや

ってきた政策でございまして、それを我々が後れて入れたという状況にありまして、官の不策を恐れるということで、新機軸を2021年から3年間続けてまいりました。我々としては、手前みそですが、こうした施策の効果もあって、投資や賃上げといった潮目の変化、いい動きが出始めていると思っております、特に、今日、御意見がありました中小企業の賃上げを含めて、何としてもこれを続けていきたいと思っております。

そのためには、1つは、政策は続けなくてはいけない。私はGXにずっと関わっておりますが、5年、6年たって大きく変わってきておりますので、この新機軸もしっかり継続していきたいと思ひますし、それから、実は、前回、前々回にも御意見を頂きました、いろいろな分野をちょっとずつ変えてきています。最初、6・6・2で、去年は8・5で、今年はミッションが8で、OSが4で、ちょっとずつ変えてきたのですが、これはそれぞれ相互に関係します。したがって、我々の産業政策は、新機軸をハブにして、ここにいろいろなものを持ち寄って、横の連携をしながら進めていきたいと思ひます。

それから、見直しも必要だと思ひます、体制の話も申し上げましたし、今度、全く新しい問題として、インフレや金利がある世界の中で、どのように経済を回していくかということも大きな課題でございしますので、そうしたことも含めて、我々、継続して、結果が出るまでやっていきたいと思ひますので、今日頂いた意見はしっかり政策に反映させていただきますが、引き続きの御指導、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○十倉会長　　ありがとうございました。

以上で本日の議論を終了いたします。

委員の皆様には、活発に御議論いただき、心より御礼申し上げます。

経済産業省の皆様方には、本日の御意見を今後の政策立案にしっかり反映させていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、第33回産業構造審議会総会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

――了――